

高須輪中土地改良区だより

No.33 令和 8 年 6 月 1 5 日
発行 高 須 輪 中 土 地 改 良 区
岐阜県海津市海津町馬目 515 番地 1
TEL 0584-53-0003 FAX 0584-53-3383



みどり
水と土ネット
高須輪中

理 事 長 あ い さ つ

森 正 弘

令和8年4月1日現在

初夏の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素は当土地改良区の管理・運営並びに各種事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、4年に一度の総代、役員任期満了により、今年2月に総代選挙を実施し、定数50名の内7割が新しい総代に就任していただきました。3月9日には新総代さんによる通常総代会を開催し、役員選任は今回から役員定数を14名から16名へ変更し理事定数の内2名は組合員でない者とする。土地改良区定款第25条5項、組合員でないもの2人は女性とすると規定されましたので女性2人を含めた21名の新役員が選任され7割の理事さんが代わられました。3月31日に新理事による理事会を開催し互選により引き続き私が理事長の重責を務めさせていただく事になりました。5期目になりますが、微力ながら土地改良区の今後の事業運営について粉砕砕身努力してまいりますので、今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。また、副理事長には第2選任区より河合守理事さん、会計担当理事には第6選任区より引き続き大倉久徳理事さん、総務委員長には第5選任区より後藤利春理事さん、工事委員長には第1選任区より神戸寛和理事さん、用排水管理委員長には第7選任区より高木健一理事さん、4月8日の監事会では総括監事に、引き続き員外監事の佐藤敦監事さんが選ばれました。新体制のご報告と併せ今後任期4年間の組合員皆様方の格別のご支援、ご協力を重ねてお願い致します。

さて、国の農業農村整備事業の予算の状況であります、国家予算の厳しい状況の中、対前年比100.9%の増額となっております。令和8年度予算額は、3,365億円、農山漁村・地域交付金と合わせると総額4,504億円です。令和7年度補正予算を含めると、6,942億円です。安定して計画的に事業を推進するためにも、当初予算で同等規模を確保することが重要となりますので、今後も国に対し当初予算増額確保を強く要望していかねばならないと考えております。

また、本管内の国営造成施設も新大江、中江揚水機場、大江、内記排水機場並びに幹線用水路も延長25kmあり、令和7年度から9年度の3ヶ年で、地域整備方向検討調査を国で行って頂いております。平成29年度から取り組んでいます県営特定農業用管水路等特別対策事業（石綿管の布設替）は、総延長35kmほどあります。令和3年度までに、土倉、福江地区で施工し、令和4年度の施工はなく令和5年度から蛇池南部地区が採択され、令和7年度は事業費約4千5百万円で近藤建設（株）が受注し、施工延長151mを令和7年3月17日に完了しました。令和7年度末の進捗率は14.7%でした。令和8年度の計画は事業費5千万円で施工延長250mを予定しております。残りの地区についても順次施工の申請を行うこととしておりますが、申請を行うには海津市のご協力が必要で引き続き市への要望活動を強くお願いして行きたいと考えております。次に、県営農業基盤整備促進事業 暗渠排水については、令和6年度に採択された海津中部地区にて事業費約5千万円で（株）嶋工務店が受注し施工面積22.9haの再整備が完了しております。令和8年度は施工面積26.3haの整備を計画しております。また、令和8年度は新たに本阿弥新田地区の採択が予定されております。今後事業受益地の組合員の同意をお願いし事業採択の手続きを経て詳細設計に着手する予定としております。次に、県営かんがい排水事業(保全合理化型)中江東地区の中江東揚水機場更新工事として、縦軸斜流ポンプのオーバーホール、水中モーターポンプ、計装機器類の更新を事業費約5千6百万円でイビデンエンジニアリング(株)が受注し、令和9年3月下旬に完了予定です。令和8年度は電気設備更新工事を予定しています。次に、県営湛水防除事業 福江油島の更新整備に係る事業計画の策定につきましては、大日コンサルタント(株)が受注し、令和8年9月末までの繰越を予定しております。令和8年度は、県の審議会に諮り令和9年度の採択を目指しております。

令和8年度予算は3月9日開催の通常総代会で対前年度第3次補正予算比7.9%減の4億9千2百万円をご承認頂きました。この予算の内容ですが、福江油島排水機場(昭和48年造成)のポンプ塗膜にPCB含有塗料が含まれておりましたので、PCB廃棄物処理処分期限が令和9年3月迄となっておりますので、今年度事業費として4,750千円(国50%・土地改良区50%)と中江東地区県営事業負担金として事業費の19%、22,800千円と多くなり、今年度は日本政策金融公庫から借入する事での予算計上としております。今後も老朽化している施設の整備や突発的な故障の補修等について、県営事業等の高率補助事業で対応していくように努めると共に、事務の合理化・効率化を図り、経費節減に努めて参ります。

次に、准組合員の賦課金負担につきまして、令和元年度より、担い手である31の営農組織に准組合員として加入して頂きました。そして賦課金の増額分2千円をこの准組合員と個人の担い手でご負担いただいております。本年度の総加入面積は、昨年度より126.4

ha増え、2,056.6haと地区水田の約7割以上にご加入いただいている状況です。

一方、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域への活動の支援を目的に、平成19年度に水田活用の直接支払交付金 多面的機能支払交付金 が創設されました。この事業の推進の為に、平成29年4月3日に27組織で高須輪中保全広域組織が発足しました。その後、加入組織が増加しましたが、令和6年度は者結地区・令和7年度は須賀地区が再加入され46組織で活動を行っております。今後、地区全体で取り組んでいき土地改良施設の長寿命化を図っていきたいと考えております。また未加入の地域につきましては引き続き参加協力をお願いしていきたいと考えております。

今年も4月10日頃からあきたこまちの田植えが始まりましたが、4月19日までの許可水量は、新大江揚水機場0.6m³/s、勝賀揚水機場0.35m³/sで運用していますが、周期的な降雨の助けもあり無事に送水ができました。有限である農業用水の適切な管理のため、需要と供給のバランスを取るためにやむを得ずポンプを間断運転しております。利水調整規程に定められた配水ブロック(勝賀、新大江、中江揚水機場、取水ブロックの耕作者代表「9名」)会議を2月2日に開催し、意見聴取して用排水管理委員会、理事会で承認して頂いたブロックローテーションによる運転休止揚水機場一覧表を確認いただき、お間違いのないようお願いいたします。また、担い手の皆様には、農業用水の取水実態にあった作付け体系の検討・調整をお願い申し上げます。田植えが済んだ水管理において水路、畦畔または角落としから漏水が見受けられます。これは畦畔の大きな崩壊につながる恐れがあります。また、ここ数年夏季の高温が予想されますので水不足も心配されています。貴重な用水を大切に使用して頂くためにも今一度、水路を見廻り、畦畔の穴、角落とし周辺の隙間の閉塞、角落とし板の高さ調整をして保水にご協力願います。尚、令和7年12月8日の理事会にて田畑における水不足の対応は、改良区職員では行わず各地区の理事・総代さんを経由して関係営農組織に給水栓の操作依頼して頂く事で決定しましたので何卒ご理解とご対応の程宜しくお願い致します。土地改良区が抱える課題は数多くありますが、国や県、地元海津市のご支援のもと役員、総代の皆様方のご理解ご協力を頂き、堅実な管理運営をしていかなければならないと考えていますのでよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、組合員の皆様方の益々のご健勝とご活躍をご祈念申し上げるとともに、土地改良区の管理、運営に今後も格別のお力添えを賜りますことをお願い申し上げご挨拶とさせていただきます。

第 33 回 通 常 総 代 会 の 報 告 に つ い て

令和8年3月9日開催の通常総代会で、次の各議案が審議可決されました。

- | | |
|--------|---------------------------------|
| 第 1号議案 | 令和7年度一般会計収支補正予算(第二次)専決処分の承認について |
| 第 2号議案 | 令和7年度一般会計収支補正予算繰越明許費の議決について |
| 第 3号議案 | 令和7年度一般会計収支補正予算(第三次)の議決について |
| 第 4号議案 | 令和8年度一般会計収支予算の議決について |
| 第 5号議案 | 令和8年度賦課金の賦課徴収方法とその時期の議決について |
| 第 6号議案 | 令和8年度農地転用決済金の議決について |
| 第 7号議案 | 令和8年度農業基盤整備資金借入及びその方法の議決について |
| 第 8号議案 | 令和8年度一時借入金の最高限度額及びその方法の議決について |
| 第 9号議案 | 令和8年度金銭預入先金融機関の議決について |
| 第10号議案 | 役員選任の議決について |

令和 8 年度 当 初 予 算 に つ い て

一般会計 492,000千円 単位:千円

収 入	支 出
款 予 算 額	款 予 算 額
土 地 改 良 事 業 収 入	土 地 改 良 事 業 費 支 出
149,504	340,561
附 帯 事 業 収 入	附 帯 事 業 費 支 出
9,248	1
基 本 財 産 運 用 収 入	一 般 管 理 費 支 出
40,882	94,645
特 定 資 産 運 用 収 入	土 地 改 良 事 業 負 担 金 支 出
3,150	30,151
補 助 金 等 収 入	借 入 金 返 済 支 出
84,710	2
交 付 金 収 入	支 払 利 息
49,341	1,701
寄 附 金 収 入	固 定 資 産 取 得 支 出
440	2
業 務 委 託 料 収 入	基 本 財 産 積 立 支 出
11,987	18,074
雑 収 入	特 定 資 産 積 立 支 出
383	5,401
借 入 金 収 入	雑 支 出
58,970	30
基 本 財 産 取 崩 収 入	予 備 費
81,882	1,432
特 定 資 産 取 崩 収 入	
1,502	
繰 越 金	
1	
計	計
492,000	492,000

※ 収入支出差引残金なし

(裏面に続く)

令和 8 年 度 賦 課 金 及 び 決 済 金 に つ い て

令和 8 年度賦課金及び決済賦課金は、第 33 回通常総代会で下記の通り決定しました。

① 賦 課 金 (1,000 ㎡当たり)

賦課基準	賦課地積の基準日	令和 8 年 4 月 1 日
経常賦課金	田(1) 5,500 円 畑(1) 1,650 円 畑(2) 550 円 大樽川堤以北の地域 田(2) 1,830 円 畑(3) 550 円	納期限 前期 令和8年6月30日 後期 令和8年11月30日

② 農地転用決済金 (1,000 ㎡当たり)

田(1) 296,000円 田(2) 98,600円 畑(1) 88,800円 畑(2) 29,600円 畑(3) 29,600円

◆賦課金について

- 用水利用の有無に関わらず高須輪中土地改良区区域内の農地に賦課金がかかります。
- 農地を異動した場合旧組合員に未納金がある場合は、新組合員に未納金の納入義務(土地改良法第 42 条)が生じますので、納め忘れないようご注意ください。
- 賦課基準は毎年 4 月 1 日現在の土地を対象に賦課されますので、異動、農地転用がありましたら速やかに届出をして下さい。賦課に疑問がありましたら、いつでも土地原簿の閲覧が出来ますのでご来所下さい。

◆組合員の資格取得・喪失の届け出について

下記の場合は、土地改良法第 43 条により変更通知をしていただくことになっております。当土地改良区の総務課に所定の用紙がありますので手続きをして下さい。

- 組合員が死亡した場合
- 組合員が農地の喪失又は取得した場合(農地の異動、売却、譲与等)
- 農業者年金の受給による経営移譲の場合

◆農地に異動があったときは、当土地改良区に必ずお届け下さい

農業委員会に届出(所有権、耕作権の設定)済、或いは登記の完了により土地改良区の台帳も自然に加除されるとお考えの方も多いようですが、土地改良区の台帳は組合員からの異動通知によって加除されることになっておりますので、他人に売却されても本人から通知がなければそのまま賦課されますので異動がありましたら必ずお届け下さい。

◆農地転用、地区除外申請等に伴う決済賦課金について

- 決済賦課金は、今後の維持管理費について区域内農地が減少しても、用水路及び排水機等の維持管理費は減少しませんので、残存農地が負担過重とならないよう、農地転用される時その農地にかかる今後相当期間の維持管理費相当分を納めていただくものです。
- 農地を宅地、その他に転用される場合には、決済賦課金が賦課されます。
- 農地転用等により地区除外されるときは、農地転用等の通知を土地改良区に提出し意見書の交付を受けて下さい。尚、公共事業(道路、学校用地、公園、河川、水路等)用地として転用される農地についても決済金が賦課されますので、用地買収等の折には事業主体でこれを負担していただくか、決済金を含めて価格交渉をされるようお願いいたします。
- 農地転用決済金は、高須輪中土地改良区地区除外等処理規程による意見書等を交付するときに、その金額を徴収します。尚、県営土地改良事業施行地区で、事業完了後8年(工事完了の日の属する年度の翌年度から起算)を経過していない農地につきましては、決済金とは別に事業補助金返還金が必要になります。これについても意見書の交付と同時に、概算金を徴収し返還金が確定次第精算いたします。
- 農家住宅、分家住宅及び農業用施設については減免措置がありますので農地転用の手続きをする場合は、事前に事務局にご相談して下さい。

※一定の条件を満たす農地転用決済金等については、譲渡所得の金額の計算上、譲渡費用となります。

□ 詳しくは、**税務署の資産課税(担当)部門にお尋ねください。**

賦 課 金 に 関 す る お 知 ら せ

●納付できる場所(口座振替契約のされていない方)

高須輪中土地改良区事務所 ・ 大垣共立銀行海津支店 ・ 西美濃農業協同組合海津中支店
尚、上記以外の金融機関でも納付できますが別途振込手数料がかかります。

●預金口座振替の契約をされている方は、納期日に指定された金融機関の預金口座から振替されます。

(通知書に記載する預金口座振替の番号は、個人情報保護のため下3桁を * * * で表示しております)

●口座振替契約のできる取扱金融機関

大垣共立銀行 ・ 西美濃農業協同組合 ・ ぎふ農業協同組合 ・ 桑名三重信用金庫 ・ 大垣西濃信用金庫 ・ 十六銀行 の本支店
尚、上記の金融機関で賦課金の預金口座振替の申し込みをしていただきますと手数料はかかりません。

●預金口座振替のお申込み

当土地改良区で用意しております「預貯金口座振替依頼書」「納付書送付依頼書」に必要事項を記入の上、預金通帳、印鑑(届出印)をご持参の上、各金融機関窓口へ提出して下さい。

※ 賦課金等についてのお問い合わせは直接当土地改良区総務課までお願いします。

令和 6 年 度 決 算 に つ い て

(令和 7 年 9 月 17 日第 33 回臨時総代会で承認)

一般会計

単位:円

収 入		支 出	
款	決 算 額	款	決 算 額
土 地 改 良 事 業 収 入	150,301,010	土 地 改 良 事 業 費 支 出	257,957,538
附 帯 事 業 収 入	7,572,670	附 帯 事 業 費 支 出	0
基 本 財 産 運 用 収 入	35,816,987	一 般 管 理 費 支 出	72,673,480
特 定 資 産 運 用 収 入	2,517,005	土 地 改 良 事 業 負 担 金 支 出	2,324,673
補 助 金 等 収 入	78,809,770	借 入 金 返 済 支 出	0
交 付 金 収 入	36,561,500	支 払 利 息	0
寄 附 金 収 入	474,540	固 定 資 産 取 得 支 出	723,800
業 務 受 託 料 収 入	12,184,046	基 本 財 産 積 立 支 出	19,304,000
雑 収 入	2,594,908	特 定 資 産 積 立 支 出	6,376,966
借 入 金 収 入	0	雑 支 出	0
基 本 財 産 取 崩 収 入	21,625,000	予 備 費	0
特 定 資 産 取 崩 収 入	2,876,027		
(A) 当 期 収 入 合 計	351,333,463	(C) 当 期 支 出 合 計	359,360,457
前 期 繰 越 収 支 差 額	74,025,480	(A) - (C) 当 期 収 支 差 額	△ 8,026,994
(B) 収 入 合 計	425,358,943	(B) - (C) 次 期 繰 越 収 支 差 額	65,998,486

収入支出差引残金 65,998,486 円は、次年度へ繰越

※保有債券の状況 令和 7 年 3 月 31 日現在 基本財産積立金他 東京都公募公債他5債券 額面計 3,840,000,000 円

購入価格計 3,373,330,000 円、時価評価額計 2,760,074,000 円です。

令和 8 年度用水計画について

1. 運転日及び運転時間

※灌漑用水時期の運転休止日を21年度より変更しております。

	用 水 時 期	運 転 時 間	運 転 日
事前通水	3 月 29 日～ 3 月 31 日	午前 8 時 30 分～午後 5 時	苗場、代掻き用水は、毎日運転します。灌漑用水は、6月8日～6月30日の間の火曜日・土曜日の週2日間を休止日としその他の日は運転します。なお、雨天の場合は降雨量、大雨予報等で判断し運転を中止又は一時休止する場合があります。また、機械操作の都合上、30 分程度の時間のずれが生じる場合がありますのでご理解下さるようお願いします。 7月1日～9月30日の午後5時以降は畑作のみの利用となりますので、水田のバンプを閉めるよう皆様のご協力をお願いします。
苗場用水	4 月 1 日～ 4 月 9 日	午前 7 時～午後 5 時	
代掻き用水	4 月 10 日～ 5 月 31 日	午前 6 時半～午後 6 時	
灌漑用水	6 月 1 日～ 6 月 30 日	午前 7 時～午後 6 時	
	7 月 1 日～ 8 月 16 日	午前 7 時～午後 7 時	
	8 月 17 日～ 8 月 31 日	午前 7 時～午後 6 時半	※下記記載の5機場が対象となります。
	9 月 1 日～ 9 月 30 日	午前 8 時～午後 6 時	
	10 月 1 日～10 月 9 日	午前 8 時～午後 6 時	

※ 勝賀・野寺・須脇・蛇池・松山中島加圧揚水機場は 4 月 10 日～10 月 9 日の運転となります。

◎7 月 1 日～9 月 30 日の期間は、ブロックローテーションによる運転休止日を設けて休止日が違いますので、**ホームページの用水計画下段のカレンダーを参照してください。**

2. 故障・修理等の連絡先

運転日は、日、祝祭日(土曜日は除く)でも管理センターに職員がおりますのでご連絡下さるようお願いします。

土地改良区電話 TEL 0584-53-0003(代)

土地改良区携帯電話 TEL 090-7042-1591

TEL 090-2342-4765

※田畑での事務所職員による給水対応について

令和8年度から新たな試みとして、田畑の給水対応は耕作者の方から各地域で役員・総代さんを通じて、営農組織関係者に対応して頂き調整をお願いし、事務所職員の現地で個々の給水対応はいたしません。営農組織関係者間で連携し調整をお願いするものです。

・尚、令和7年12月8日開催の理事会におきまして、カスタマー・ハラスメントに対する基本方針を定めておりますのでご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

ホームページ開設の案内

水土里ネット高須輪中では、ホームページを開設しております。トピックスを始めとし、用水計画、土地改良区の申請手続き関係様式など最新データ

ーをご覧いただきたいと思います。 <http://www.takasuwayju.or.jp>